

平成 20 年度業務報告

平成 20 年度の事業につきましては、事業計画にもとづき、次のとおり実施しましたのでご報告いたします。

会員数は別表 1 のとおり平成 21 年 3 月 7 日現在、正員 68,155 名、家族会員 2,491 名、准員 3,707 名の合計 74,353 名で、全体の会員数としては昨年と比べ約 2.6% の減少となっています。

平成 20 年度は、JARL が長年にわたり懸案としてきた 7 MHz 帯が 3 月 30 日から 100 kHz 拡大され、7,200 kHz までの 200 kHz の幅へと倍増したことは、長波帯 135 kHz 帯の新規割り当てとともに、アマチュアバンドの拡充に向けた活動の成果です。

このほか、電波利用環境の維持やアマチュア無線の権益の確保など、JARL が今後とも安定した事業運営がおこなえるよう、時代に即した施策や諸活動をつぎのとおり積極的に推進しました。

1. アマチュアバンドの拡充

- (1) WRC-03(世界無線通信会議)において、アマチュア業務の 7 MHz 帯(7,100 – 7,200 kHz)の拡大が決まりましたが、わが国において平成 21 年 3 月 30 日からアマチュア業務に割り当てられました。
- (2) WRC-07において、新規にアマチュア業務に割り当てられた 135 kHz 帯(135.7 – 137.8 kHz)が、わが国において平成 21 年 3 月 30 日からアマチュア業務に割り当てられました。
- (3) アマチュア業務およびアマチュア衛星業務を所管する ITU(国際電気通信連合)の無線通信部門(ITU-R)第 5 研究委員会(SG5)関連会合が、平成 20 年 10 月から 11 月にスイス・ジュネーブで開催され、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、中波帯(500 kHz 帯)などの WRC-11 に向けた議題の検討に参加しました。
- (4) 電波利用環境問題については、電波環境関連の会合に出席し、情報収集との対応を検討するなど電磁環境問題に積極的に対応しました。

2. アマチュア無線制度の改善

- (1) 7 MHz 帯の拡大や 135 kHz 帯の新規割り当てとともに、周波数測定装置の備え付け義務に関し、この免除に関する規定の整備を要望しました。
- (2) かねてから要望していた運用規則にもとづくバンド使用区別の改正について告示の改正がおこなわれ、平成 21 年 3 月 30 日から施行されました。

(3) HF 帯のアマチュアバンドに侵入する海外の局からの侵入電波の排除をはじめ、V/UHF 帯のアマチュアバンドに出没する違法・不法局の取締り強化について要請しました。

3. 國際協力の推進

- (1) 平成 20 年 9 月、韓国・ファソンで第 14 回 ARDF 世界選手権大会が開催され、31 カ国(選手参加 28 カ国)から 403 名(公式選手 338 名)が参加し、各国の選手と ARDF 競技を通して国際交流を深めました。なお、日本選手団(44 名)は健闘し、144MHz 競技 M60 クラスで銀メダルを獲得、M60 チームも団体の銀メダルを獲得しました。
- (2) ハムフェア 2008 に例年どおり ARRL(米国の連盟)の職員の参加を求め、DXCC 申請受付などの協力を得ました。
- (3) 平成 20 年 9 月、タイ王国バンコクで開催された ITU テレコムアジア 2008 に設置された IARU のブースに、アマチュア衛星「ふじ 3 号」の模型を出展するとともに、職員 1 名を派遣しアマチュア無線の PR 活動に協力しました。
- (4) 昨年度に引き続いて、ARISS(Amateur Radio on the International Space Station)プロジェクトの支援・援助をおこなうほか、ARISS の理事会に IARU 加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進しました。
- (5) IARU 第 3 地域事務局を引き続き JARL 事務局内に設置し支援したほか、平成 20 年 8 月に東京で開催された同地域理事会進行の支援をおこないました。
- (6) IARU 第 3 地域に対し、引き続き STARS(アマチュア無線発展途上国支援)タスクフォースの援助をおこないました。
- (7) IARU 第 3 地域に対し、引き続き侵入電波監視報告をおこないました。
- (8) IARU の国際ビーコン・プロジェクトを継続しておこないました。
- (9) IARU HF チャンピオンシップコンテストに参加する連盟本部局(HQ 局)を公募し参加しました。
- (10) アメリカのオハイオ州で開催のデイトン・ハムベンション会場に JARL ブースとして出展し、JARL アワードの紹介と申請受付、JARL グッズの販売などをおこないました。
- (11) その他、来日した外国アマチュア無線団体首脳および関係者と意見交換をおこない、友好を深めました。

4. アマチュア無線活動の推進と周知・啓発

- (1) 「みんなで不法局を追い出そう!!」 キャンペーンを実施し、ポスターとチラシを配布するとともに、JARL Web での呼びかけなどをおこないました。
- (2) 各支部において、上級資格の国家試験受験のための指導講習会のほか、アマチュア無線に関する各種講習会、研究会などを開催しました。

- (3) モールス電信技能認定を平成 20 年 8 月のハムフェア 2008 会場(東京ビッグサイト)および平成 21 年 2 月に連盟事務局で実施しました。認定数と免状交付枚数は別表 2 のとおりです。
- (4) コンテストを別表 3 のとおり 7 種類実施したほか、地方本部や支部主催によるものも多数実施しました。また、コンテスト・ドナー制度による楯の贈呈およびコンテスト・アワードを発行しました。なお JARL 主催コンテスト用電子ログ作成ソフトウェアを作成しました。
- (5) 情報通信月間の目的である情報通信の普及・振興に寄与するとともに、アマチュア無線のデジタル化を推進するために、「テレコム QSO パーティー」に変えて「第 2 回デジタル QSO パーティー」を実施しました。
- (6) アワード発行は、別表 4 のとおり国内アマチュア局 1,310 枚、SWL11 枚、海外アマチュア局 120 枚の合計 1,441 枚を発行したほか、WAC アワードの代行申請を 85 件おこないました。なお、JARL アワードマスターは、11 件の認定証を発行しました。また、DXCC は、ハムフェア 2008、関西アマチュア無線フェスティバルでのフィールドチェックを含め 472 件の申請を受け付けました。
- (7) レピータ局およびビーコン局を別表 5 のとおり開設・運用しました。
- (8) D-STAR レピータ局のゲートウェイを介した海外接続を開始しました。
- (9) 特別局・特別記念局を別表 6 のとおり開設し運用しました。
- (10) ハムフェア 2008 は、平成 20 年 8 月 23・24 日の 2 日間、東京・有明の「東京ビッグサイト」で、「電波で遊ぼう アマチュア無線」をキャッチフレーズに開催しました。来場者は延べ 29,000 人にのぼり、たいへん賑わいました。
主な催事としては、若田宇宙飛行士からのビデオメッセージの上映、楽しい実験を通して電波を知る「電気の散歩道」、モールス電信技能認定などをおこないました。また、クラブやビジネス団体の展示や販売、特別記念局 8J1A の運用や工作教室、DXCC デスク、JARL デスクなどを設置しました。イベントコーナーでは、「ソーラーサイクル 24 と宇宙天気について」などの講演、自作品コンテスト、絵画コンクールなどの総務大臣賞の表彰式など多彩な催しをおこない、来場した子どもたちに会場内の見学を楽しみながら参加できるイベントとして、スタンプラリーを開催しました。
- (11) ARDF 競技は、平成 20 年 10 月 26 日鹿児島県鹿児島市で 2008 全日本 ARDF 競技大会を開催し、132 名の参加がありました。また、25 日にはエキシビション競技として 3.5MHz 帯競技を実施しました。地方 ARDF 競技大会は、別表 7 のとおり開催しました。
- (12) 技術関係
- ① 電波利用環境問題について、引き続き積極的な対応をはかりました。
 - ② D-STAR ユーザー局の管理サーバーへの登録と IP 付与をおこないました。

5. 会員の増強と会員サービスの推進

(1) 会員サービスの充実

① 会員専用の特別なカードとして平成 12 年 8 月から発行している JARL カードは、平成 21 年 3 月末現在の発行枚数は 12,256 枚となりました。

JARL カードの提携先である GE コンシューマー・ファイナンス株式会社(平成 21 年 4 月より新生カード株式会社)は、平成 21 年 2 月にクレジットカード事業を撤退することとなり、JARL として会員の不利益とならないよう強く対応を求めるとともに、これまでと同様のサービスが会員に提供できるよう、新たなカード提携先を探しています。

なお、JARL 会員が現在利用中の「JARL カード」は、クレジットカードの有効期限が平成 21 年 4 月以降に到来する場合は更新されず、クレジットカードの有効期限が残っていても平成 22 年 2 月までで利用停止となります。

② アンテナ第三者賠償責任保険を引き続きおこない、4,575 人の会員の加入がありました。

また、ホテル宿泊割引制度、パッケージ旅行割引制度、海外格安航空券の割引制度などの会員特典の充実に努めました。

③ 会員への有益な情報をいち早く伝達するため、JARL Web のコンテンツの逐次更新に努めました。また、会員専用ページの利用登録者数は、平成 21 年 3 月末現在 30,814 件となりました。

④ 個人の正員と家族会員が「コールサイン@jarl.com」で利用している E メール転送サービス利用者数は、平成 21 年 3 月末現在 22,343 件となりました。

(2) 会員の増強

① 平成 20 年 11 月から 12 月末までの 2 カ月間平成 20 年度会員増強キャンペーンを実施し、期間中 460 名が入会しました。

② ハムフェア 2008 会場において入会キャンペーンをおこない、121 名が入会しました。

③ QSL ビューローに到着した QSL カードのうち、一定枚数以上の QSL カードが交信相手から届いているにもかかわらず、JARL に入会されていない方 104 名を対象に入会案内を送付した結果、20 名の入会がありました。

④ 会員の増加をはかるため、(財)日本無線協会、(財)日本アマチュア無線振興協会(JARD)、日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)と協力してアマチュア無線の普及に努めました。

(3) QSL・SWL カードの転送

① QSL・SWL カードの取扱処理枚数は別表 8 のとおり、国内外合わせて月平均約 100 万枚を取り扱いました。

② QSL カード転送に要する期間に一時期遅延が生じていましたが、この改善

に努めました。

③ QSL カードの発送は、飛脚ゆうメール便を利用して引き続き転送経費の効率化に努めました。

(4) 広報活動

① JARL NEWS は年 4 回季刊発行していますが、カラーページの充実などをはかり、最新情報や技術的な情報の提供をおこなうとともに、経費の合理化をすすめました。

② CQ 出版社の協力で、毎月発行されている CQ ham radio 誌のうち巻末 16 ページを「FROM JARL」として最新情報、地方本部・支部事業の情報を掲載し、JARL NEWS の補完として情報提供に努力しました。

③ 電子情報サービスについては、インターネットの迅速性を活用し、JARL Web により最新情報の提供や結果報告などを積極的におこなうとともに、JARL メールマガジンを毎月 2 回配信し、最新情報の提供をおこないました。

7MHz 帯の拡大や 135kHz の新たな割当などに関しては、官報の告示日と同日に JARL Web で速報するとともに、号外のメールマガジンを配信し、会員へのいち早い情報提供をおこないました。なお、メールマガジンの配信数は、平成 21 年 3 月末現在、22,632 件となっています。

④ 無線従事者免許証を新たに取得した方々のために、アマチュア無線の楽しみ方や、コールサインを得るために開局申請手続きなどを分かりやすく説明したビギナー向け案内書「スタート！ハムライフ」(小冊子)を地方本部、支部のイベントなどで配布しました。

6. 公益法人改革への取り組み

公益法人改革に関する法律が平成 20 年 12 月 1 日に施行され、JARL などの現行公益法人は特例民法法人として、平成 25 年 11 月 30 日までの 5 年間に新しい制度にもとづく法人へ移行する必要があります。

JARL ではこれに向けて、定款改正案などを検討してきましたが、法人改革に関連する各種情報や動向をいろいろと検討した結果、今回の通常総会へ上程することは見送ることとしました。今後 5 年の間に新制度に移行しなければなりませんが、JARL の公益法人改革実務委員会で国の公益法人ガイドラインと現在検討している各種改正案との整合性、周囲の状況などを精査しながら、改めて理事会で決定し、会員の皆様へはかっていくこととしました。

7. 電波利用環境のクリーン化

- (1) 侵入電波の排除、違法・不法局の取締りなどの電波利用環境のクリーン化の要望やアマチュア局からの電波障害対策相談への対応をおこないました。
- (2) アマチュア局の運用指導、電波障害防止対策の指導などを実施しました。

- (3) アマチュア局が原因で障害を受けている一般の方々からの電波障害対策への対応をおこないました。
- (4) ガイダンス局(特別業務の局)により、使用区別を逸脱(レピータ、衛星周波数を含む)している局、コールサインの送出が全くない局および業務通信をおこなっている局に対して、注意を喚起する電波による広報をおこないました。
なお、平成 20 年 6 月と 11 月には、関東地方本部において関東総合通信局の電波規正局と連携し、注意を喚起する電波による広報をおこないました。
- (5) 不法・違法局撲滅のための「不法・違法局情報収集システム」について、さらにシステムの改良をおこないました。
- (6) 地上デジタル放送受像機のイミュニティ(妨害排除能力)についての検討をおこないました。
- (7) 160m バンドおよび HF ローバンドの侵入電波については、会員からの情報提供の協力を得て、総務省、IARU などの関係機関に報告し、その対応を要請しました。
- (8) JARL Web に総務省の各地方総合通信局による不法局・違法局の取締り状況を掲載しました。

8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) 「ふじ 3 号(FO-29)」は、打ち上げ後 12 年の長寿命を保っていますが、平成 19 年 4 月末に電力収支の悪化と電力制御回路の不具合により中継器の動作が停止し、同年 8 月から 1 日に 1 回コマンド局からアナログ送信機を動作させるためのコマンドを送り運用をおこなっていたところ、平成 20 年 9 月中旬に電力制御回路の不具合が解消し、自動運用を継続しています。
- (2) 大学や団体などが打上げを計画している小型アマチュア衛星の開発や運用に対し、協力をおこないました。

9. 非常災害時への態勢整備

- (1) 非常災害の発生に備えて、430MHz 帯 FM レピータ装置、アンテナ、可搬型発電機各 2 セットや各種防災用品などの保守点検をおこないました。
- (2) 阪神淡路大震災後に策定された「非常通信に関する基本方針ならびに非常通信実施要領」にもとづき、各地方自治体と JARL 各支部などとの災害協定締結を積極的に推進するとともに、「アマチュア局の非常通信マニュアル」を引き続き周知しました。
- (3) 世界的に深刻な影響を及ぼす大規模災害を想定して実施される IARU 第 1 地域主催の国際非常通信訓練(Global Simulated Emergency Test)に、平成 20 年 5 月および 11 月に JARL 本部局として JA1RL が参加しました。

10. 関連団体との連携

アマチュア無線家の育成や正しい運用については、JARD と協力して周知・啓発などの推進をはかりました。また、日本無線協会、JARD、JAIA の協力を得て、ビギナー向け小冊子「スタート！ハムライフ」の配布をおこない、青少年向け DVD やアマチュア無線を紹介したパンフレットを、地方本部や支部が開催したイベントにあわせて送付・配布しました。

11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS を発行してアマチュア無線関連情報の周知に努めました。また、身体障害者の団体が開設している社団局に対して助成金を交付し、援助活動をおこないました。

12. 青少年のアマチュア無線活動への周知・支援

- (1) JARL として進めている青少年対策の取り組みとして、子供たちに電気や電波の不思議を実験形式で解説した「こな爺とらじお君の電波教室」の DVD およびアマチュア無線の楽しみを紹介したパンフレット「アマチュア無線で広がる世界」を各地方本部、支部が開催する青少年向けイベントなどに合わせて送付・配布しました。
- (2) 青少年への対応をさらに進めていくため、事務局内に設けた担当部署と各地方本部および支部との連携をはかりながら、広報活動の強化などを積極的に進めました。
- (3) 青少年がアマチュア無線の楽しさや宇宙開発、通信技術への興味をかきたてる貴重な体験に触れるため、昨年に引き続き、ARISS スクールコンタクトを推進し、国際宇宙ステーション内のアマチュア局と交信がおこなわれました。
- (4) 次世代にアマチュア無線を継承する青少年(18 歳未満の正員または准員)の新規入会者および既存会員に対する助成をおこない、平成 20 年度は入会 46 人、継続 5 人の申請を受け付けました。

13. そのほか

- (1) 理事会、評議員会、支部長連絡会をはじめ各種委員会などの開催は、別表 9 のとおりおこないました。
- (2) 刊行物事業は、アマチュア無線関係の申請書類などを頒布するとともに、ARRL DXCC リストの代理頒布をおこないました。

